

第1回山梨県総合教育会議 会議録

開催日時	平成29年10月27日(金) 13:15~14:15
開催場所	山梨県庁 特別会議室
出席委員	知事 後藤斎 教育長 守屋守 教育委員 飯室元邦、和田一枝、野田清紀、武者稚枝子、三塚憲二
事務局	立川弘行県民生活部長、上野直樹次長、井上弘之私学・科学振興課長 ほか私学・科学振興課員3名 渡井渡教育監、奥田正治教育監、末木憲生教育委員会次長、 佐野修学力向上対策監、手島俊樹高校教育課長、藤原鉄也企画調整主幹、 ほか総務課員1名
傍聴人	2名
報道関係者	3名
次第	1 開会(互礼) 2 挨拶(知事及び守屋教育長から) 3 協議 社会・経済の変化を見据えた教育の充実について (1)教育体制・組織の活性化について (2)教育の情報化の推進について (3)教職員の働き方改革について 4 閉会(互礼)

後藤知事挨拶

大変お忙しい中、教育委員の皆様方には、第一回目になります今年度の総合教育会議に御参加賜りまして、誠にありがとうございます。また、昨年度は山梨教育大綱に基づいた施策について、先生方から様々な角度から御意見をいただき、新たな視点を県政に反映させて参りました。

本日は、特に三つのテーマについて御議論いただくことになっておりますけれども、昨日文科省から、いわゆるいじめの実態調査について公表がありました。全国では32万件、前年度と比べると10万件的増、我が県でも3,598件、前年度よりも872件増と、これは定義の変更により増加となった可能性があると言われておりますが、数が問題ではない部分もあると思います。むしろ、どんな内容になっているのかを早く発見し、早期に対策を講じるという視点では、山梨県のいじめの件数については、全国の中で上の方にありますけれども、逆説的に言えば、現場の先生方も含めて早期に発見をして対応しているという考えも成り立つのかもかもしれません。

そういう意味では、今日の議論も踏まえて、一つの大きなテーマは組織の在り方、更には教育の情報化、そして教員の皆様方の働き方改革、特に最後の視点と一番目の組織の課題と活性化につきましては、いじめ問題にもあるように、先生方が生徒

達に向き合う時間をどうやって今まで以上に確保し、求められている丁寧な教育を実施していくことが大切だと考えているところであります。

大変お忙しい中と存じますが、また限られた時間の中で大変恐縮ではございますが、活発な御議論の中で建設的な提言を賜りますことを冒頭をお願いしまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

守屋教育長挨拶

後藤知事さんには、日頃から教育行政に強い関心を持っていただき、様々な面から御助言、御支援をいただき感謝申し上げます。教育に関する様々な課題につきましては、教育委員会だけでできるものではなく、家庭や地域、民間の方々とも連携させていただきながら、いろんな形で柔軟に、あるいは適切に、課題に対応していくことが大変大切ではないかと考えております。

そういう面では、この総合教育会議の場を通じまして、知事部局の方々にも一緒になって、教育をどういう目でできるか、産業の育成から地域を支える人材、そこをどうやって育成していくかという点には、ぜひとも御意見をいただき、御協力をいただきながら進めていきたいと思っております。

本日の御意見、御論議等を通じまして教育の質を高めていきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

井上私学・科学振興課長

ありがとうございました。協議に先立ちまして、前回の会議開催後に教育委員さんに異動がございましたので、名簿にて御紹介させていただきます。平成29年3月27日より教育委員に任命されました、三塚憲二委員を御紹介させていただきます。

続きまして、本日の会議についてご説明いたします。

資料1を御覧下さい。改めて総合教育会議について、簡単に説明させていただきます。この会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成27年4月に改正施行されたことに基づき、知事と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、平成27年度に設置されたものです。

総合教育会議においては、主に第1条の4の下線部にあります、「教育行政の大綱の策定」第1項にございます、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策などについて、協議を行うこととされています。これらのうち、の大綱の策定に関する協議につきましては、平成27年度の総合教育会議において実施しいたしまして、「やまなし教育大綱」を策定いたしました。平成28年度からは、先ほど知事からもお話がございましたとおり、の重点的に講ずべき施策について、大綱をふまえて協議を行っております。

資料2を御覧ください。山梨県総合教育会議設置要綱でございます。要綱第5条

によりまして、会議は原則として公開するとともに、第6条により会議終了後に議事録を作成し、県のホームページ等で公開いたしますので、御了解をお願いいたします。

それでは議事を進めていただきたいと思います。協議の進行については、後藤知事をお願いいたします。

後藤知事

それでは協議に入らせていただきます。まずテーマに入る前に、我が県の教育がおかれた社会・経済の変化を見据えた教育の充実という視点で、まず冒頭渡井教育監から御説明をさせていただき、その後テーマに沿って御議論いただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。それでは渡井教育監お願いします。

渡井教育監

それでは資料3を御覧ください。「社会・経済の変化を見据えた教育の充実について」を本日の主題としております。今の教育は、社会の急速な変化、学校教育を取り巻く現状、子ども・家庭の現状といった様々な課題に対応していかなければならない状況にあります。

こうした中で、子どもの夢を叶え、親の希望に寄り添うとともに、社会のニーズにも対応した人材の育成を行う必要があります。

そのため、子どもたちの意欲を引き出し、自ら学び、知識を吸収していくようにするとともに、急速に変化していく予測困難な時代に、子どもたちがたくましく生き抜いていけるために、確かな学力を身につけることができる教育を実践していく必要があります。

それを実現していくためには、学校、家庭、地域を三本の柱として、総合的な取組を推進していくことが大切だと考えております。

まず、学校においては、授業改善として、全国学力・学習状況調査の分析を活かした授業などが展開される環境を整えることが必要であるとともに、教員の資質向上として、授業力の向上はもとより、教員が子どもと向き合う時間を確保していく環境づくりなどを実施していきます。

次に、家庭においては、学習への取組を学校と連携して推進していき、地域においても放課後・土曜日等の学習指導の機会が提供できるようにし、積極的に地域住民に学校運営に参画してもらうことにより、チーム学校の体制を作ります。このような施策を展開して参りますが、この後、その中でも重点を置いております三つの施策について御説明したいと思います。以上です。

後藤知事

ありがとうございました。それでは一番目のテーマであります、「教育体制・組織の活性化」につきまして、委員の皆様方から御意見をいただく前に、渡井教育監からこの件につきまして、御説明させていただきます。

(1) 教育体制・組織の活性化について

渡井教育監

それでは資料4を御覧下さい。「教育体制・組織の活性化」について御説明いたします。

グローバル化の進展やAIの進化など、社会の急速な変化とともに、いじめ問題や教員の多忙化など、学校教育を取り巻く諸問題も深刻さを増しており、このような変化や困難さに対応する教育が必要になっています。

その実現のためには、高度な教育研究に基づく質の高い教育施策や効果的な学校支援、質の高い教員の育成が必要不可欠であります。

そこで、教職員の資質向上や、児童生徒の学力向上など教育力の一層の向上に向け、総合教育センターのシンクタンク機能を強化し、教育体制・組織の活性化を図りたいと考えております。

課題として、質の高い教員の確保、効果的・効率的な学校支援、高度な教育研究の推進があります。資料の右下の方になりますが、第3の項に掲げております、具体的な方向性につきましては、まず、総合教育センターの改革です。センターの研究開発部と研修指導部を統合し、昨年度末に協定を結んだ山梨大学教育学部との連携を生かして、全国学力学習状況調査の詳細な分析を共同で行い、更にその結果を基にして、効果的な授業改善などの指導方法の共同研究を行います。

次に、その具体的な研究成果に基づき、県教委が目標をより明確にした学力向上施策や事業を企画・立案し、その方向性に即して指導助言や、支援を各学校に行って参ります。また大学との共同研究の成果は質の高い教員の育成に向けたセンター研修の充実に生かすとともに、大学側の教員養成課程の質的向上にも役立てることができると考えております。以上でございます。

後藤知事

ありがとうございました。それでは皆様方から御意見を拝聴したいと思います。大変恐縮ですが、和田委員からお願いいたします。

和田委員

今の御説明にもあったように、総合教育センターのシンクタンク機能の強化は大切だと思います。期待しております。大学との連携ということで、県内の教員養成に関わっている学生さんも含めて、学校との連携を図りながら、例えば学生のボランティアで、学校に入っていてサポートしてもらおう制度が、かなり根付いてきています。ぜひそういうものも継続していただきながら、学生自身の力も、現場で学ぶことにより、ついてくるのではないかと思います。

また、各学校では校内研究などもやっているのですけれども、大学の方から来ていただいて、指導に協力していただけるとありがたいと思います。

それから教育事務所の果たす役割も大変大きいと思っております。現在は、幼保小中高の連携とか、学校と家庭、地域の連携の拠点として活躍してくださっているのですけれども、例えば、地域と学校を繋ぐコーディネーターなどの養成講座を開いていただいて、修了者には地域の中でコーディネーターとして活躍してもらうシステムができると、そういう方がいてくれることで、学校現場の地域人材の活用も、より一層進むのではないかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それからもう一点、いじめや不登校の話をしていただきましたけれども、小学校でのスクールカウンセラーの配置は、今年度だいぶ配置していただいて、大変ありがたいと現場からも聞いています。ただ小学校の不登校が増えている中で、まだ配置されていない学校もあります。できれば、今後もぜひ、学校の実態にも応じてではあります、配置校を増やしていただけたらありがたいと思います。

それから、スクールソーシャルワーカーの時間数を、今年度少し増やしていただいたとのことで、一步前進していると思うのですが、重いケースが多くて、一人の子どもに長くかかわらなければならないけれども、学校からの要望にも応えなければならない、一人の子どもに取り組む時間がないと聞いております。時間数を増やしていただくと同時に、スクールソーシャルワーカーの増員をお願いできればと思っております。大変ケースを抱えていて御苦労されていると聞いております。ぜひよろしく願いいたします。

後藤知事

ありがとうございます。次に武者委員お願いいたします。

武者委員

総合教育センターが、医療と連携などできると良いと思います。ADHDを初めとした発達障害の相談は、県のこころの発達総合支援相談センターなどを中心に連携が図られているとは思いますが、もう少し密に、例えば小児科、精神科、家庭医などの関連機関との橋渡し、連携を円滑に進めるコーディネーターの役割を果たしていただくと、より良いと思います。

また、産婦人科との連携も必要ではないかと思っております。現在学校医には産婦人科はなっていないのですけれども、県によっては、既に産婦人科を加えているところがあります。心身の発達の中で、性についても段階を経て教育する必要があるかと思っております。何か困ったときに相談しやすく、また事前に問題を防ぐ効果もあると思っておりますので、ぜひ検討していただければと思います。

後藤知事

ありがとうございます。次に三塚委員お願いします。

三塚委員

先ほど説明いただいた資料を読んでいくと、具体的な方向性が書いてあってですね、教育委員会があって、大学があって、教育事務所、総合教育センターがある。その教育委員会と山梨大学教育学部の連携推進協議会が、全体的な施策を具体的に決めていく機関となるかと思うのですが、そこへしっかり方向性を決めた施策を作っていかなないと、全体的にやっている研究が一緒の区分になってしまわないかという心配があります。教育の施策を受けて、総合教育センターと山梨大学が共同にやっていく中で、総合教育センターと山梨大学の教育学部の研究班との具体的な棲み分けをしっかりとおかないと、求められる成果が得られない可能性もなきにしもあらずという懸念があります。その辺りの組織をしっかりと棲み分け、全体的な方向性をしっかりと明示して、進めていただければありがたいと思います。以上です。

後藤知事

はい、ありがとうございます。では野田委員お願いいたします。

野田委員

私は、家庭・学校・地域の三位一体の地域連携はもう壊れているのではないかと思います。かろうじて学校と家庭は双方向の関係にあるようなのですが、例えば家庭と地域。昔だったら地域のお祭りに出ましよう、ボランティア活動しましようという、家庭と地域のつながりがありました。学校の方も地域の行事に参加しましようよという声かけがあったのですが、特に学校と地域の連携がとても薄いような気がしているのです。だから地域で子どもを育てると意識がとても薄れていると思っています。

それから教育体制の方なのですが、教育体制というのは硬直化している。特に、先生が47歳以上じゃないと、教頭試験が受けられないということがありますよね。そうでなくて、進んで良い教員を引き上げるべきだろうと。例えば教頭先生を3年やらないと校長先生になれないシステムになっている。将来校長になるべき人材を育成していく、それを教壇の先端に立たせるといって、大胆な改革が必要だと思うのです。

それから、梨大の方と連携があるといいましたけれども、例えば単年度だと、前年度や地域別のビッグデータがあるのですが、それは個別なのです。それをトータルとしてどういう風な地域像が見えるか、個人像が見えるか分析していかないと、本当にデータを抱えただけであって、それぞれの断層しか見えない、断面しか見えないようなデータの使い方だと、せっかく大学と連携しているのであれば、それは個々の学校、地域、個人まで当たるような、そういうデータの活用方法があるのではないかなと思っています。以上です。

後藤知事

はいありがとうございます。飯室委員お願いします。

飯室委員

教育育成機能につきましては、教頭職というのが一番難しいポストなのですよ。一番お忙しくてバタバタしている。例えば県や警察などでは、幹部は育成コースを歩いて行きますよね。やはり教頭職になるような育成コースを作ってですね、しっかり教育していただいて、その中から、教頭になったらすぐに力を発揮できるようにすれば、多忙化とかそういう問題も少しは軽減できるのではないかと思います。

話が変わりますが、先日、一日教育委員会で猿橋小学校に行きまして。あそこに321人生徒がいらっしゃいまして、桂台団地がありますよね。生徒の約4割がそこから通っている。猿橋小学校は素晴らしい学校でして、多分教育水準が高いからですね、八王子以東の東京の人たちが家を建てて、小学校までスクールバスで通学しています。そういうことで県の県境の小中高は更にレベルアップしていくんですね。それが、知事さんが言っている人口増なんかには繋がってくると思うのですよね。そういう形で猿橋小学校、拝見させていただいて非常に参考になりました。

あとは教育センターにつきましては色々ソフト面が書いてありますけれど、僕はハード面ですね、施設設備が老朽化していますよね。先生たちがあそこで勉強しても、子ども達を育成しようという気持ちにならないと思うんですね。やはりすばらしくきれいにして土曜日でも日曜日でもふらっと行ってもですね、そこで教員同士の談話の部屋があったりとか、そういったことから始めていかないと。きれいな施設環境でやらないと良い教育、刺激を受けないのではないのでしょうか。そのためには、教育センターの改築、よろしくをお願いします。

後藤知事

では教育長、今の教育センターのハード面も含めてお願いします。

守屋教育長

教育委員会を開催しますと、このようにいろんな意見を出していただきまして、緊張感のある教育委員会を開かせていただいて、事務局を預かる私としてはありがたい話です。教育体制の硬直化についても、知事さんとお会いする際には同じ話をいただいています。今までの流れが変わって、そういう硬直化したものは直していくという考えで、世の中の流れや教頭先生の年齢制限などに敏感に反応していくようにします。教育センターにつきましては、大変頭の痛い話でありまして。ただ、活用できる場所もありますので、もう一度私どもも、教員の方々にとって扱いやすい施設にしていくかということについて、論議していきながら、長期的にどうすれば良いのかを、今後も運用方法も含めて検討をしていくことは必要だと思っています。以上です。

後藤知事

ありがとうございます。「教育体制・組織の活性化」については、冒頭の社会・経済のニーズの変化に対して、教育の現場がどう答えていくのか、それにともなって

先生方の教える力、それと生徒たちの学ぶ環境、更には地域、大学も含めて色々なサポートが大切ということで、第一項目としてあげさせてもらいました。もとより教育委員の皆様方の、例えば人選する際にも、それぞれの分野の専門家というよりも、多様な御経験や知識をもっていることを特に念頭に置きながら選定をし、議会に承認をいただいて教育委員になっていただいているということということも含めて、今いただいた御意見は、それぞれの専門性を生かしたもので、大変参考になるものだと思いますので。ちょうど先々週から来年度の主要事業、予算の組立をしていますので、その中にできる限り反映できるように努力をさせていただきたいと思えます。また、お話をいただいた教育センターの施設については、どの程度老朽化しているか、近々に行かせていただきたいと思えますのでよろしくお願ひします。それでは次のテーマの「教育の情報化の推進」ということで、奥田教育監から御説明させていただきます、その後先生方から御意見をいただきたいと思います。

(2) 教育の情報化の推進について

奥田教育監

それでは、私の方から「教育の情報化の推進」について説明をさせていただきます。お手元資料の5 - 1、5 - 2で説明をさせていただきますが、5 - 2の方の国の動向を受けて、本県で取り組もうとしているのが5 - 1の事業であることを御理解いただければと思えます。それではまず5 - 1「ICT活用学力向上実証研究事業」について御説明します。

この事業は、高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための調査研究事業として、国からの委託を受けて、本年からの2年間で取り組むこととしています。

本県では、高校生の学力向上を目指したきめ細やかな学習指導に取り組むため、ICT機器を効果的に活用した学習指導の在り方の検討や教材開発を進めるとともに、生徒の知識・技能の定着度や、学習状況等を的確に把握し、更なる事業改善に資するようなテストの手法に関する仕組みや実施方法などについて調査研究を行い、高等学校におけるPDCAサイクルの確立を目指しているところであります。

そのために、e-ラーニング用の教材コンテンツの開発や蓄積、学力を測るテスト問題のデータベース化、学習履歴の蓄積・把握と分析手法の確立などについて、本年は市川高校と富士北稜高校の2校を研究実践校に指定して取り組んでいるところです。

この事業で得られた成果や知見をもとに、学力向上のための指導法やPDCAサイクルをまとめ、他の学校への周知並びに普及を図っていこうと考えております。

続きまして、資料5 - 2「教育の情報化に関する国の動向」について御説明いたします。

国においては、情報教育、教科指導におけるICTの活用、校務の情報化の3つの側面から教育の質の向上を図ることとし、ICT活用ビジョンの提示、授業・学習面でのICTの活用などを内容とする「教育の情報化加速化プラン」を昨年7月に策定・公表しています。

また、現在は、「教育の情報化加速化プラン」の実現に向けて、ICTに関する環境整備についての指針の取りまとめが進められており、これらの内容は「第3期教育振興基本計画」に盛り込まれることとなっています。

さらに、次期学習指導要領におきましては、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けるとともに、各学校におけるICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実、段階的なプログラミング教育の実施が明記されているところであります。

特に、その中のICTを活用した学習活動の充実につきましては、文部科学省はコンピュータの効果的な活用として、資料の右下にあります。そうした活動を示しており、こうした学習活動の効果や実現の方策について、検討することが求められているところです。

以上でございます。

後藤知事

はい、ありがとうございます。では飯室委員からお願いします。

飯室委員

分野のテーマでありますので、研究についてはぜひ進めていただきたいと思います。児童生徒が学校に行くまでに時間がかかることもあり、小中高生はスマホをかなり持っていますよね。頭からスマホを気にするのではなく、スマホをうまく使いながら学校と生徒、あるいは学校とお母さんとが共に、勉強しながらいけるわけですね。スマホは様々な活用が可能だと思いますので、少しずつ、スマホが学校では悪いというイメージをなくして、むしろ良いところを出しながら子ども達と連携していけば、お母様は安心するかと思います。スマホの活用について、よろしく願いいたします。

後藤知事

はい、ありがとうございます。野田委員お願いします。

野田委員

私も飯室さんと同じで、スマホを活用したほうが良い、ICTの機器の購入に投資するのはお金もかかると思います。身近なものでいうとスマホの普及率がかなり高いですよ。中学生レベルだと7,8割は持っていると思って間違いないと思います。そうしたときに、持っているスマホへアプリを入れて回答させる、自主学習の様子が調べられるとか。もし所有していない場合でも、我が家に使わなくなった昔の機種 of スマホは2,3台転がっているのですよね。それ持ってくれば、所有していない子でも学校の中だけは使える。Wi-Fiの機能は、今は移動式のWi-Fiがあり、校内のWi-Fiの設備は、そんなにお金がかからないと思うのです。あるいは移動式のWi-Fiさえあれば、僕は十分活用できると思う。禁止ではなくて、有効に活用するためには、メリッ

ト、デメリットとの差を見付けて、メリットが大きければ採用すると。もう今の時代だから、そうやっていかないと規模の問題や施設の問題があり、ICT を活用するといふところまでは普及しないと思います。まず手近なところから手を付けるのが近道かなと思っています。以上です。

後藤知事

はい、ありがとうございます。三塚委員お願いします。

三塚委員

話はちょっと違いますが、私は組織の理事長をやっており、組織の活性化と効率化のために ICT の活用を推進したところ、私もガラケーだったものがスマホに代えさせられて、9月から大変な目にあってやっと慣れたところですが、会員もやはりとても効率化になっております。この時代は、ICT を活用すべきだという関係は築かれているのですね。

この前、身延中学校に行ったときに、ICT を活用した学習方法を伺いましたが、すごい学校で、やはり効率的にできていました。そのときに思ったのが、教えながら先生が一人ひとりの子ども達と人間関係をうまく構築しながら、上手に活用できているのが良く分かりました。ですから、基本はやはり子どもと先生との人間関係がしっかりした上で、この ICT をうまく活用していると。基本は教師と子ども達の信頼関係の上になっているのだという前提の上で、ICT の活用は、どんどんやるべきだと僕自身思っています。この PCDA サイクルは当たり前のことで、どのような仕事でも学校でも、当然のことなのでしっかりやっていかなければならない。ですから、大事なものは人間のつながりの上に立っての ICT の活用は、僕は賛成と思っていますから、山梨県でも今日からでも使っていただきたいと思います。以上です。

後藤知事

ありがとうございます。では武者委員お願いします。

武者委員

一昨日の猿橋小学校の一日教育委員会、最後に現場の先生方との懇談会があったのですが、そこで非常に多かった意見が、この ICT の活用を希望する意見でした。例えば板書している時間がすごく短くなるので、早く取り入れて欲しいですとか、英語を教える際にも、発音や画面でその教材内容の画面を見ることができて、意欲が湧くのではないかという意見がありました。

あと特別支援学級の先生方も、様々な可能性を話されておりました。例えば、特別支援ということなので、ちょっと苦手なことがあるということばかりに目が行きやすいですけど、そういう児童・生徒こそ、実はここがすごく得意だとか、手が不自由でうまく文字が書けない子はボタンを押せば自分の意見を相手に伝えることができるとか、

ものすごく広がると思いますので、ぜひこうした、まず特別支援のお子さんたちを先駆的に対応していくことも考慮していただければと思います。

また、知事さんもおっしゃられたとおり、不登校の子どもが問題になっていますが、不登校のお子さんにも ICT を活用できるのではないかなと思いました。不登校のお子さんには、様々な理由があって登校できないということがあろうかと思えますけれども、行けない時間が長いと、やはり勉強についていけない状況があって、益々学校に行けない、復帰できないと妨げになっていることがあります。まずは学力だけでなく、勉強はしたいけど学校に行けないという子どもたちがいるのであれば、ぜひ教室以外でも同じ内容が勉強できるということが ICT を使って可能になれば、これはまた有効ではないかなと思いました。以上です。

後藤知事

はい、ありがとうございました。では和田委員をお願いします。

和田委員

今同じような意見も出ていますが、情報活用能力を身につけるためには、やはり早い段階から、情報機器を活用した授業に子どもたちに慣れ親しんでもらうことが大事ではないかなと思います。小中学校の環境整備については、中々予算面で難しいところもあると思いますが、ICT の活用の方策を、今スマホの話もできましたけれども、いろいろ考えていただいて、ぜひ県としてもこんな活用方法がありますと、地教委の方に提案していただくことも必要だと思います。

それから特別支援教育の話ができましたけれども、例えば LD の場合は、書き順を色で順番を示すとか、漢字の書き方も、そうすると大変分かりやすく、子どもたちが一生懸命勉強できると、実際に活用されている方からも話を聞きました。ぜひ小中学校、中々環境整備が難しいとは思いますが、特別支援学級や特別支援教育のための環境整備から始めていただくのも良いのではないかと思います。以上です。

後藤知事

ありがとうございました。守屋教育長をお願いします。

守屋教育長

ICT はハード的な面と、それからソフト的な面があると承知しておりまして、様々な形で ICT を使うにあたって、先ほどの教育体制の組織活性化のところにあった、先生方にどうやって使っていただけるかを併せてやっていかないと、せっかく入れた機材だとか ICT のハードも、効果が十分に発揮できないのでは困るので、先程の教育体制の組織の活性化と、要は教育センターが、例えば各先生方に、こういう風に使うと良いのではないかとすることができるような体制も、併せて整備していくことも必要かなと。そういう意味ではハード、ソフト一緒になって検討していきたい。生徒の方が良く知っていたりすることもありますので、ぜひ先生方も生徒と一緒にやる

環境を、その意識の向上と資質の向上を図っていくようなソフト的なところも、順次整備をしていきたいと考えています。以上です。

後藤知事

はい、ありがとうございます。皆様からお話をいただいたように、教育にICTを活用するということは、もうこれからは手段としても目的としても、当然のことだと思います。その上で、先生達がそれを使いこなせるかという、環境整備も含めた部分と、どう授業や教育に生かすかという視点、これは文科省のこの視点とまさに同一です。今年導入した二つの高校がどういう成果を出すかは別としても、これは現場の部分では、私も息子が三人おりますけれども、既に親の100倍くらいスマホの時間が長い。先ほどいじめの部分でも、いろんな報道がありますが、SNSで誹謗中傷が急増して、まれにいじめに繋がっているのがありますけれども、それをむしろ相談等で活用しようというポジティブな意見もあるので、まさに今皆様の発言内容が、これと同じだなと、実は思いながら聞いていました。光と影の部分の、やはり影を少なくして光の部分を増やさないといけないというのは、良い悪いというよりも、そうせざるを得ないという前提の中で、教育の中に、機器を使いながら上手に生徒達のやる気、能力を引き出しながら、先生達もそれを教育現場に活用してもらうという二つの視点に立っていく必要があります。今年二つの高校ですけれども、授業についても、小中もどういう風にしていくかということも含めて、教育委員会とも相談させていただきながら、良い形で今日の御意見が反映できるように努力して参りたいと思います。

それでは三つ目、現場の部分ではありますけれども、「教職員の働き方改革」について、渡井教育監から御説明いただき、その上で皆様から御意見をいただきたいと思えます。

(3) 教職員の働き方改革について

渡井教育監

それでは資料6を御覧下さい。「教職員の働き方改革」について御説明いたします。県教育委員会では、昨年度末、多忙化対策検討委員会において「教員の多忙化改善に向けた取組方針」を策定し、これに基づき本年度から、各市町村教育委員会や学校において取組を進めているところです。資料の左の2になりますが、教員の多忙化の現況につきましては、平成26年に県教委が行ったアンケート調査結果によりますと、「時間外勤務の常態化」や「時間外勤務の多い教員の固定化」が見られること。また、「校務分掌業務」、「出張・研修会」、「部活動指導」などが多忙化の要因となっていることが明らかになりました。一方、その下ですが文科省の勤務実態調査では、小学校教員の3割超、中学校教員の約6割が週60時間を超える勤務となっており、これはいわゆる過労死ラインを超える状態であることがわかりました。

資料の右側になりますが3の、本県の取組状況ですが、市町村教委や各学校におい

て、本年度からの4年間の計画で、継続的、計画的に業務改善に取り組んでおります。具体的には、多忙化改善組織の設置や、会議、調査等の効率化などです。とりわけ部活動の負担軽減については、部活動指導員の任用事業を開始しました。

その下の4の中教審の「緊急提言」によりますと、教育委員会や校長が、「勤務時間」を意識した働き方を進めることを強調しています。具体的には給食費の公会計化の推進、教員と事務職員との業務連携・分担の在り方や見直しなどを進めていく方向性が打ち出されているところです。

このような動向も見据えながら、本年度の取り組みの成果と課題を検証し、多忙化改善の取り組みを効果的に進めて参りたいと考えています。以上でございます。

後藤知事

はい、ありがとうございます。和田委員お願いします。

和田委員

まず一点目ですけど、少子高齢化の進行にともなって、生産年齢人口が減少している中で、質の高い教育を進めるには、女性の力を最大限発揮できるよう、女性教職員の活躍推進にも取り組んでいかなければならないと思います。そのためには、男女全ての教職員の働き方改革による仕事と生活の調和、ワークライフバランスを、実現していくことが不可欠だと思っています。そのことは、優秀な人材を確保するという点からも必要ではないかと思っています。

例えば一例をあげますと、最近教員の採用面接に立ち会っているのですが、新採用年齢の39歳への引き上げに伴って、かなり年齢の高い方達も受検されています。他県からこちらに移り住んでいる方、既にそういった方は家庭や子どもを持っているということで、新採教員としても今はもう子どもを持つ、家庭を持つというのは今後も増えてくるのではないかと考えています。そういう方々から、遠隔地に今は仮宿をして、住居を移して勤務をするということが東部地区交流要綱の中には書かれていますが、仮宿勤務をすることが大きな負担になっているとも聞いています。勤務環境を改善するという事に繋がると思うのですが、仮宿は本当に必要なのかということも見直していくのも必要かと思っています。ぜひ御検討いただいて、環境改善に繋がれば良いと思います。

それから二点目ですけど、中学校の部活軽減ということで、今年度から運動部活動顧問任用試用によって、今現在県内で12の中学、12名が、部活動をする指導員として任用されているという話を聞いています。大変ありがたいことだと思いますが、この制度を活用している学校での成果や課題が出てくると思いますので、そういったものを吸い上げていただいて、より活用しやすい制度となつて、来年度以降、一過性のもので終わらないで、さらに活用してもらいたいと思います。

その一方で、前から思っていたのですが、中学校の部活動はどうあるべきかということ、これを契機に考え直すのが良いと思っています。長野県では、週の活動日数

を、平日は4日以内、土曜日は5日以内、完全休養日を週2回にする。それから平日の部活動にあてる時間は1時間から2時間程度というように、そして原則として朝の練習は行わないということを示していますが、医科学的にも、休養というのは練習の一部であるということを知ったことがあります。

それから、個々人の能力によって、有能感を体験できる指導も大切だということも知ったことがあります。楽しさも、子ども達の意欲を作っていくことになるのではないかと思います。栄養と運動と睡眠の三本柱をトータルで考えるということも示されていますが、そのことはまた教員だけではなくて、子ども達に本当にどのくらい活動されるのが良いのかを考える契機になればと思います。以上です。

後藤知事

ありがとうございました。武者委員お願いします。

武者委員

教師が担うべき業務がどういうものかということ、改めて明確にする必要があるかと思っています。教員以外でもできる仕事を明確にしなければいけないですね。

昨日行った猿橋小学校で、教務主任の先生が、スクールバスが朝と夕方学校に入るといことで交通整理をしていると。かなりの時間がかかるので、教師がする仕事なのだろうかと思いながら毎日やっていると発言されていました。もちろん先生がしてくれたら、その間も先生に会えて嬉しいということもあるかもしれませんが、先生以外ができる仕事であることは明白です。他に何か先生以外にやってほしい仕事がありますかと聞きましたら、あまりにも多すぎて今すぐには答えられないという返事だったのです。また国では、学校の事務職員の仕事を拡大するという話もありましたが、各学校の実情を聞いて、教員がする内容とそれ以外の職員でできる仕事を明確にすると、先生も心置きなく事務方をお願いしますと言えらると思うのです。

一方ですね、時間を短く短くと、時間のことでタイムカードのことが書いてありましたが、それでいくと、子どもとか保護者とか、対人に関わる問題は時間では区切れないことがありますので、簡単にはいかないかなと、そのあたりを懸念しています。医療でもそうなのですが、効率を追求できない仕事内容がどうしてもあるのです。親身に話を聞かない先生というのは、生徒も保護者も相談しないのです。生徒から信頼されている先生ほど、色々と背負って負担が大きくなっているけれども、それほど評価されていないという実情があります。うちのクリニックにはまじめにがんばっているのだけれども、他の先生がある程度要領よくやっていて、管理職の前ではよく働いているけれども、その先生がやらないしわよせを、実は全部自分がやっているという、そういう苦しい言葉を発せられて体を壊している先生が非常に多くいらっしゃるのです。じゃあどう評価するかというと、管理職にはこの先生は言いません。だれだれ先生がやらないから私やっていますという先生は、相談には来ないわけですね。

ですから、どうしたら良いかということ、生徒が先生を評価する仕組みが1年に1回くらいあっても良いかと思っています。中学校の部活に担当の先生が二人いても、一人の

先生はまったくやらない、生徒はその先生の方にはいかないのですね。そしたらその先生は全く仕事をしなくて良くなって、結局もう一人の一生懸命する先生の方に生徒がいき、指導もしなければということになって、ほぼ二人あてられてはいても、一人でやっているという実情がありました。ですから、生徒達の言葉というのも先生達には逆に怖いのだということで、がんばっている先生達を評価することになるのではないかと思います、提案させていただきました。以上です。

後藤知事

ありがとうございます。三塚委員お願いします。

三塚委員

働き方改革を進めるための取り組みについて説明を受けましたが、学校の全体的なイメージを、要するにどういう学校作りをするというイメージが明確になっていない。これを出さないと何のために働き方改革をやるのかと、そういう細かいことが大事なのではないかということが一つと、それから4年間でやるのだという中で、中間で評価をしていくと思いますが、4年間の間にやはり時代が変わって、当然教育の進め方も多少変わっていくと思うのですけれど、例えば2年間が経過したところで中間的な評価を行って、そこで例えば方向的に間違えていたら方向を変え、最終的に4年間で結果を出すと考えるべきだと思います。

また、様々な施策を進める上で知事がよくおっしゃるように、数値目標を出している。例えば67時間を4年間のうちに50時間にしますとか、そういう数値目標を出さないと、具体的に進めていくことは難しいのではないかと思いますので、そういった数値目標を出す必要も、僕はあるのではないかと考えています。以上です。

後藤知事

ありがとうございます。野田委員お願いします。

野田委員

武者先生がおっしゃったのですが、生徒の方が先生を評価するというのはありだと思いますのですね。確か英和がやっていると思います。生徒の方が先生に点数を付けて、点数の悪い先生は担任を持たないとか、そういうのがあるらしいのですね。やはり生徒側から見て良い先生と、こちらから見て良い先生と、だいぶ違うと思うのですね。

多忙化の点について、どこの学校に行っても先生の口から多忙化が出てきます。しかし学校側から見ると、先生方にもだいぶ問題があるような気がしています。といいますのも、やはり先生がまじめなので、1から10まで優先順位を付けずに全部100%全力投球しているので、それでは時間がなくなるだろうと思うのですね。

それから学校の校務分担の共用化というか、分担がしっかりできているかどうか。やはり僕らが見ていて、企業が効率化するには、無くす・減らす・変えるというこ

とをやるのですよ。その2重3重でかぶっているものを無くせないかとか、頻度の低い行事は無くせないか。減らせないかというのは、例えば会議とか研修。一同で集まるのではなくて、今はネットが発達しているからネット会議とかテレビ集会でもできるのですね。

無くせないならやり方を変える。今はネット時代ですから、工夫ができるのではないかと思います。例えば無くすならば、部活を地域のスポーツ少年団に委託できるのかということも、検討すべきで、そうすれば先生達の負担がだいぶ軽くなると思うのですよ。

もう一つは、女性の活躍の場を広げるべきだと思います。というのは、話を聞いていると、教頭先生になるための試験を受ける先生が非常に少ない。理由は、教頭先生の学校の業務が多忙化していること。朝6時半か7時に行って鍵をあけて、帰ってくるのは夜の10時か11時。それでは家庭を持っている女性の管理職なんて生まれるはずはなく、私には無理だなと、自分でそこにいこうという意識がなくなってしまう。

鍵は平の先生や校長先生も含め当番で回したって良いではないですか。色々な負担があったとしても、できるだけ減らしてやる。そうしないと、有能な先生がこのまま平のままで終わってしまう。教頭になれない、校長になれないということになってしまうと、本来であれば人材の活用としては有能な人が男性よりももっているはずなのに埋もれてしまう危険性があります。働き方改革は女性側の働きやすさをどれだけ実現するかだと思っています。こちらからこういう分担に下さいという決め方も含め検討しながら、現場の負担軽減に繋げていきたいと思っています。以上です。

後藤知事

はい、ありがとうございます。飯室委員お願いします。

飯室委員

三塚委員がおっしゃったとおり、見える化が少ないと思うのですね。イクボス宣言のようにどのくらいやるのか、はっきり分かるような数値目標があれば、目的を持って取り組めるので、そこをぜひお願いしたいと思います。

また、中教審の緊急提言に色々書いてありますが、私は例えば今、女性の働き方改革を様々な業種の人と、日銀の先生なども含めて勉強会をやっています。民間と教員の先生と一緒にセミナーとか勉強会とか委員会とか作ることで、ヒントが結構得られると思うのですよね。同じ鍋の中に入ると同じことしかできない。障子を開けて一步表に出て、そういう民間の人たちとともに勉強していければ、更に良い形で進められると思います。よろしくお願いします。

後藤知事

教育長お願いします。

守屋教育長

まず学校業務が良く分からないという話については、私も感じているところであり、すべての業務を分担することは簡単なことではありませんが、そういう意識をもっている校長先生、教頭先生が学校の本来業務は何かとか、先生の本来業務は何か、そういう話ができれば良いと思います。

多忙化も個々の教員に、さあ多忙化の解消をやってくれと言っても、それができるわけではなくて、やはり学校だとか市町村の教育委員会とか、仕組みとしてそういう多忙化の解消ができるものを作っていくということが必要です。今年市町村教育委員会と各学校とで改善計画を出すことになっていきますので、様子を見ながら、先ほど委員から数値化という話が出て、中々数値化というと抵抗があるのですが、数値化を可能な限り行うことで、具体的にどこをどう直せばということも分かってきます。県教委では、今年教員に負担についての実態調査を行います。現状、全国の実態調査には、全国の状況しか出ておらず、山梨の実態は分かりません。山梨と全国を比較できるような、あるいは山梨県と他県、隣の県を比較できるような実態調査を実施した上で、今回の計画の進捗を見ながら、具体的な数値化ができるように進めていこうと思います。以上です。

後藤知事

はい、ありがとうございます。和田委員から女性の活用という形で、これは県全体の施策として、女性の皆さん方がもっとそれぞれのお仕事で、当然育休等ありますけれども、働きやすい環境づくりというものをこれからも心掛けていきたいと思っています。

また県庁の中では、職員が所属長、管理職を評価する仕組みの導入を、人事課に勧めました。そんなに難しいことではないと思っていますが、余り言い過ぎると怒られるので抑制しますが。例えば、上司が率先して職場から早めに帰る、もちろん仕事があるときは仕事をしてもらいます。有給休暇を取りやすい環境を作る、そういう雰囲気づくりをしていく。2週間前に、WLB推進室の若いメンバーが表を持ってきて、特に上司の意識が低いと。ただ有給は8割くらい取得していると。意識の方が先行するのではないかという思いがあります。

いずれにしても、そういうことは4月から始めていますが、すごく良いことだと思っています。これですべてを解決できるわけではありません。

同友会で別の話をして参りました。官民それぞれ違った立場の人達が、同じ共通の課題の話をするのは、様々なヒントを得られると思うので、これは工夫をさせていただきたいと思っています。

和田委員からの東部地区の仮宿問題も、すみません、私も2年前に把握したのですが、そのままになっていて恐縮です。少し時代に合わないというのは正直思います。来年度に向けてどう整理するか。特に働き方問題、すぐ行けるのに、どうしてもそこで泊まれというの、なぜ残っているのかなあという思いもあります。

今日は良いお話を聞きました。担当課長もいますので検討をし、精査をさせていただきたいと思います。

武者委員がおっしゃられた様々な役割について、現場の校長先生が色々と御苦勞をいただいて、当然民間でいえば支店長ですから、そこでの現場力を校長先生に生かしてもらおうと。そういう意味では責任を持ち、台風21号で朝学校に来るかは校長先生の判断でしていただいています。そこに集中しすぎるわけではないですけども、創意工夫を生かせる学校づくりを、事務の方がどこまで役割をやるかは別としても、役割をどこまでとするのか。それは地域や学校を含めて、今学校に対して、押しつけをしすぎているという、僕も親として反省していますが、そういう部分をうまく捕まえていかないと。いくら先生達の数が多くなったり、外部の力を借りたとしても、一番大切にしなければならない、例えば親子との関係も含めて、それが分断されていると、いじめや不登校というものも発見もできないし、対処する手法もありませんし、学校だけにおまかせするのではなくて、一人の先生にお任せするのではなくて、チーム学校という言葉があるように、みんなで取り組んでいく仕組み作りを、私達も責任をもってやらないといけないと思います。教育委員の皆様からも参考になるご意見が沢山ありましたので、現場での意見もよく聞きながら、来年度に向けて対応を進めていきたいと思っています。特にセミナー等、すぐに対応できるものは、そのような場を教えること、知らないということがありますので、そういうところで先生達も様々な意見を活用し、ライフの部分でやっていただけるように工夫をさせていただきたいと思います。

何十年も前から言われ続けていますけれども、この数年、こういう数字を全国、山梨県でも公表しており、多忙化をなんとかしなければ、生徒と向き合う時間が少なくなる。結局いじめや不登校につながるものも見いだせない、学力も低下する、体力も低下する。ただ数字的には、この数年で体力・学力の問題も、非常に良くなっているというのは、堂々と言っていこうと思います。中学校はかなり改善していて、それは小学校時代の先生の御苦勞と、小中がうまく連携できたこと、それを踏まえた三つの関係がよく整理できたことが挙げられます。現場にいらっしゃる校長先生、教頭先生、現場の先生方、それを私達がバックアップすることが大切だと思います。教育長と私も別々の組織ではありません。建物が違うだけで、近くにいますので、連携をうまく作りながら、今日いただいた御意見を活かしていきたいと思っています。本日はどうもありがとうございました。

井上私学・科学振興課長

長時間ありがとうございました。次回開催については、日程調整の上、改めて御案内させていただきます。以上をもちまして、第一回総合教育会議を終わります。ありがとうございました。